

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	三菱製鋼株式会社		コード	5632
提出日	2026/6/4	異動(予定)日	2026/6/19	
独立役員届出書の提出理由	2026年6月19日に開催予定の定時株主総会において、社外取締役の選任議案が付議されるため			
☐ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし			
1	竹内美奈子	社外取締役	○														○		有
2	萩田 敦司	社外取締役	○														△		有
3	松田 結花	社外取締役	○														○	新任	有
4	三尾 良孝	社外取締役	○														△	新任	有
5	高見 之雄	社外取締役	○														○	新任	有
6	森藤 千加	社外取締役	○														○	新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1		竹内美奈子氏は、大手IT企業でシステム関連業務に従事した経験を有するほか、人事コンサル経験等から人的資本経営を含む専門的知見を保有しております。また、パラスポーツの団体の活動を推進するなどサステナビリティに関する知見を保有しております。変革期にある当社において取締役として当社経営意思決定に参画することが、当社の持続的な成長と企業価値の向上に資すると判断したため、引き続き取締役候補者といたします。
2	萩田敦司氏は、三菱重工業(株)の出身者であります。同社は当社製品の販売先であります。営業取引額は当社の連結売上高に対し2%未満です。以上により、同氏は、当社の「独立性基準」における独立性の要件を満たしており、同氏の独立性は確保されていると判断しています。	萩田敦司氏は、大手重工業企業で技術部門を牽引した経験を有するほか、海外でのマネジメント経験を保有しており、変革期にある当社において取締役として当社経営意思決定に参画することが、当社の持続的な成長と企業価値の向上に資すると判断したため、引き続き取締役候補者といたします。
3		松田結花氏は、企業経営に関与したことはないものの公認会計士及び税理士としての長年にわたる専門知識・経験をもとに当社の社外監査役として寄与してまいりました。同氏の専門性とこれまでの経験を活かし、当社の経営監督機能の一層の強化に貢献していただけるものと判断し、変革期にある当社において取締役として当社経営意思決定に参画することが、当社の持続的な成長と企業価値の向上に資すると判断したため、取締役候補者といたします。
4	三尾良孝氏は、当社の取引金融機関である三菱UFJ信託銀行株式会社の出身者であります。同社からの借入金はございません。また、当社は同社と取引がありますが、その額は当社の連結売上高に対し2%未満です。以上により、同氏は、当社の「独立性基準」における独立性の要件を満たしており、同氏の独立性は確保されていると判断しています。	三尾良孝氏は、大手金融機関等で証券代行部門の責任者を務め、営業に関する知見並びに法務・リスク管理に関する専門的知見を有しております。同氏を監査等委員である取締役とすることが、監査の実効性の確保や当社の経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上につながり当社の持続的な成長と企業価値の向上に資すると判断したため、監査等委員である取締役候補者といたします。
5		高見之雄氏は、企業経営に関与したことはないものの、弁護士としての長年の経験を有しており、法律やコンプライアンスに関する高い知識と豊富な社外役員経験を通じて培われた高い見識を有しております。同氏を監査等委員である取締役とすることが、監査の実効性の確保や当社経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上につながり当社の持続的な成長と企業価値の向上に資すると判断したため、監査等委員である取締役候補者といたします。
6		森藤千加氏は、公認会計士及び外資系金融機関における長年にわたる専門知識・経験を監査に反映させることができるとともに、一般株主と利益相反の生じるおそれなく、中立・公正な立場で当社の経営に対し独立した立場から適切なアドバイスをいただけると判断したため、監査等委員である取締役候補者といたします。

4. 補足説明

<p>当社は、社外役員の選任にあたっては、(株)東京証券取引所が定める独立性基準に加え、以下の各要件のいずれかに該当する者は、独立性を有しないものと判断しております。</p> <p>(1) 当社を取引先とする者で、当社との取引額がその者の連結売上高の2%を超える者又はその業務執行者</p> <p>(2) 当社の取引先で当社との取引額が当社の連結売上高の2%を超える取引先又はその業務執行者</p> <p>(3) 当社の主要な借入先(借入額が当社連結総資産の2%を超える場合)の業務執行者</p> <p>(4) コンサルタント、公認会計士、弁護士等として、当社より役員報酬以外に1事業年度当たり1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者</p> <p>(5) 当社の会計監査人の代表社員又は社員等</p> <p>(6) 当社の主要な株主(10%以上の議決権を有する者)又はその業務執行者</p> <p>(7) 当社より直近事業年度において1,000万円を超える寄附又は助成を受けている組織の業務執行者</p> <p>(8) 当社の社外役員としての在任期間が通算で10年を超える者</p> <p>※過去3年間のいずれかの時点において、上記(1)～(7)のいずれかに該当していた者</p>

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
 - c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
 - e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
 - j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
 - k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
 - l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- 以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。